

## 第5回 府中市コミュニティバス検討会議議事録

- ▽日 時 平成28年2月17日(水) 午後2時から午後3時15分まで
- ▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室
- ▽出席者 委 員 田崎委員、石川(伊)委員、武井委員、羽田委員、  
佐股委員、村松委員、今野委員、影山委員、二瓶委員、  
脇本委員、岡村委員、柴崎委員、野田委員、河井委員、  
今坂委員(15名)
- 事務局 市川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐、  
尾崎地域安全対策課施設管理係長、山本地域安全対策課  
施設管理係事務職員(4名)
- ▽欠席者 委 員 小宅委員、石川(雄)委員(※小川氏代理出席)(2名)
- ▽傍聴者 なし

次第：

- 1 前回確認事項
- 2 議題
  - (1) 協議事項
    - ア 運賃改定案及び収支シミュレーションについて
  - (2) 報告事項
    - ア 路線変更に係る関係機関協議等の進捗状況について
- 3 その他

### 【配布資料】

- 資料1 第4回コミュニティバス検討会議の発言内容
- 資料2 運賃改定案について
- 資料3 収支シミュレーションについて

(開会)

会長

皆さん、こんにちは。第5回府中市コミュニティバス検討会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本日の委員の出欠状況と傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の出席状況でございますが、委員定数17人中15人の方がお集まりいただいております。このため、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立することを報告いたします。なお、小宅委員からはご欠席のご連絡を、東京運輸支局の石川(雄)委員はご欠席のうえ、小川様が代理でご出席されるとのご連絡をいただいております。

また、傍聴につきましては、申請はございません。以上でございます。

会長

続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料確認)

会長

資料に不足等はございませんでしょうか。

それではこれより、次第に従って進めていきたいと思えます。

次第1、「前回の確認事項」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

本日お配りいたしました議事録(案)につきましては、あらかじめ委員の皆さまに送付いたしました議事録に一部修正を加えたものとなっております。修正内容につきましては、事前に当該内容についてご発言いただきました委員の方と調整済みでございます。

続きまして、資料1「第4回コミュニティバス検討会議の発言内容」をご覧ください。前回の会議での発言内容を抜粋したものになります。

前回は、まずICカードと運賃の関係について整理させていただきました。まず現金運賃とICカード運賃については、同額にするということで合意を

いただきました。次にICカード割引（通称バ斯特）の導入については、概ね導入しない方向のご発言が多い一方、印刷コスト等のかかる回数券の代わりに導入する考え方もあるとのご意見もあり、また、基本運賃の額によって議論が変わり得ることから、運賃改定の議論とあわせて継続して検討するとご整理いただきました。

次に、運賃改定案について、事務局から3つの案を提示させていただき、ご議論いただきました。ご発言の傾向を事務局としましては、コミュニティバスに関しては路線が通っていることで交通不便地域が解消されることが重要であり、値上げする場合に150円とするか180円とするかよりもしかるべき地域に路線があることが大切だとの方向性かと捉えております。その中で最終的に、150円を基本とする場合には路線バスとは別物と捉え、割引についてもシンプルな設定としていく。180円とする場合には、可能な限り路線バスに準じる設定としていく。大きな方向性としてはこの2つの両極となるのではないかと、との整理をいただき、次回の議論の際には市としてどこまで補助金を負担できるのかという点を踏まえた事務局案を基に議論を継続するとして終了していたところです。

本日は、事前にお送りしましたとおり、事務局案を1案に絞りご提案させていただき、収支等のシミュレーションを添付させていただいておりますので、様々な視点から議論を深めていただければと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

会長

それでは第4回会議の議事録や発言内容の抜粋について、何か修正する必要がある点やご発言はございますか。

今後お気づきの点が出ましたらその時点でご発言いただければと思います。

それでは、議題の協議事項「運賃改定案及び収支シミュレーションについて」資料の説明をお願いします。

(※事務局、資料2、3について説明)

会長

収束の方向で、とのご発言が最後にございましたので、基本的には資料2に書いてある内容に修正をいただきながら、この会議での合意という形で進められれば、というのが事務局の意向だと思います。もちろん今日決められない部分は協議継続ということになります。

それでは、資料2が原案で、資料3で収支の変化の計算例を示してもらい

ました。一連の会議の中でも重要な部分となりますので、少し時間をかけて議論できればと思います。

ポイントとしては、基本運賃を150円としている点、70歳以上の高齢者を割引対象で100円としている点でしょうか。

それではご発言はございますでしょうか。

#### 委員

高齢者を割引対象としない場合の金額は出ますか。

#### 事務局

路線を現行とした場合、収支改善額が約2,800万円となりまして、高齢者を割引対象とする場合と比べると、約600万円程度収支改善額は大きくなります。

#### 会長

ということは、補助金額としては事務局案の現行路線の場合が約8,600万円であるところ、約8,000万円程度となるということですね。

すなわち、市として600万円を負担するかしないかで、高齢者に50円割引できるかできないかが変わるという試算ということですね。

#### 委員

今回の150円案ということに関する事務局の説明は納得できる部分がほとんどでしたが、その前に150円か180円か、という議論があることを踏まえると、抜け落ちている視点があります。

路線バスを運行している立場からは、ちゅうバスと路線バスの競合している区間が多くなっているのが現状です。競合区間で運賃が異なることがひとつの不公平感であるので、今回の運賃改定に当たって、そのような不公平感を解消するという議論があったかと思いますが、その視点が今回の事務局の説明では弱いと感じました。

そうすると、不公平感解消という意味では180円の方がいいと思っっているのですが、さまざま議論がある中で、180円が難しいのであれば、運賃の問題だけで不公平感が解消できるわけではないので、例えば競合区間で路線バスが成り立たなくなるような事態があれば、路線バスは退いてちゅうバスでカバーしてもらおうといった手法も含め、バス交通網の再編することにより不公平感を解消していくというような対策ができれば、と考えているところです。

会長

他にご意見、ご質問ございますか。

委員

資料の中で、運行車両数の増に伴い5%の経費増が見込まれるとありますが、計上している経費は車両購入費用のみなのか、運行時間増による運行経費も含まれているのかをお聞きします。

事務局

運行経費も含んだ計算となっております。

委員

高齢者に対して独自証明書を発行するという事で、市内の対象者全員に郵送するという事だと、それだけ支出が増えると考えますが、その分は見込んでいるのでしょうか。

事務局

初年度は70歳以上全員に送付する形となりますので約400万円程度、次年度以降は新たに対象となる方のみにお送りする形ですので、年間50万円程度かかると見込んでおります。

委員

基本的に事務局案に賛成です。高齢者と障害者に対して割引をするということは、交通弱者の社会参加を支援するという、そもそもの考え方を踏襲している点がいいと思います。

また、事務局から説明のあった対象者全員に発送する方法は、不公平感がなく、全体にPRできるし、そうすることで生涯学習センターや美術館へ行けるということも紹介できます。今までは主に交通不便地域の方々にご利用されていたのだと思いますが、交通不便地域以外にお住まいの交通弱者の方々に周知することで、その方々が利用するようになれば、交通弱者の外出支援を拡大できますし、収益も上がるので良い方法だと思います。

さらに、180円というご意見もありましたが、150円のほうが良いと思います。なぜなら、運行間隔等のサービスに差がありますし、ICカード割引を導入しないと、ちゅうバスの方が高くなる場合があるというのは理解をされにくいと思うからです。

会長

路線バスで180円区間をICカードで繰り返し乗り、バス特が適用される額まで利用するとなると、実質1回あたり160円を少し切るくらいになるでしょうか。

これを差があると思うかどうかは議論のあるところですが、事実としてはそのような場合はあるということですね。

委員

収支シミュレーションのところで、収入合計の基礎は平成26年度決算がベースになっていますが、高齢者の人数についても平成26年度実績でしょうか。

事務局

平成26年度実績の高齢者の想定利用者数を基に計算しております。

委員

今後も高齢者が増えていくと見込んでいるとの説明がありましたが、5年後、10年後を見越したときに、70歳以上がどれだけ増えて、収支にどのような影響が出るのかが分かれば教えていただきたいと思います。

事務局

将来的に高齢者がどのくらい増えていくかというところまでは今回のシミュレーションでは計算しておりません。

会長

たとえば、人口予測等の数値を手元にお持ちであればご提示いただきたいのですが。

事務局

申し訳ございませんが、今後の予測の資料は手元にございません。現在の人口分布につきましては平成27年4月1日現在の数値でございます。

会長

このあと5年、10年でかなり増えていくのでしょうか。現在、70歳以上の方の割合は15%前後くらいでしょうか。65歳以上だと20%を超えるのでしょうか。

#### 事務局

70歳以上の方だと15.1%になります。今後の人口分布は、現在65～69歳の方が約15,000人いらっしゃいますので、間違いなく増えていくと思われまます。

#### 会長

おそらく、ちゅうバスが走っている、やや不便な地区の方が高齢者の割合は相対的に増えることが想定されるでしょうね。将来的には現在より割引対象者の割合は増えていく想定でこの数字は見なければいけないということですね。

#### 委員

高齢者へカードを発送するとのことですが、いろいろな種類のカードを持っていて、カードを探したり忘れたりして負担になります。私としては、高齢者については150円でよいのではないかと思います。不便なところを走っている時点で恩恵を受けているので、カードを発送するくらいなら、かえって150円の方がいいような気がします。

#### 委員

白糸台は1丁目から6丁目まであって、路線バスはなく、ちゅうバスしかないのです。150円に値上げして、白糸台に路線が拡充されるなら、利用もされるでしょうし良いと思います。

#### 委員

高齢者が増えていくという将来を予測し、それを踏まえて収支を考えることも大切だと思います。ただ、アンケート結果や前回のA案の説明の中で、市民の中で値上げをしなくてはならないという機運が高まっていないという記述もあったので、やはり高齢者にも割引をした方が理解を得やすいのではと思います。将来的には、またいつかの時点でこのような会議があって、その時点で市の財政状況を踏まえて検討を行うのがいいかと思います。

#### 会長

いま路線変更を検討中で、それを実施した前提で議論をしていますが、10年後も同じ路線ということはおそらく無くて、改変がされているでしょうから、概ね10年より手前では議論がなされていく形になるのだと思います。逆に3年くらいで再度議論を要するなら今回そこまで見通してやっ

くということかと思えます。

#### 委員

以前もお話があったと思いますが、路線バスとの重複している箇所の問題を検討しないと運賃の結論に至らないということであれば、その時間が必要でしょうし、現状のままで議論をするのであれば、落としどころを見極めなくてはならないと思えます。

#### 会長

議論をお伺いしていると、概ね事務局案を含めて3案くらいあって、1つは事務局案で、一般は150円で高齢者を含む割引対象者が100円、もう1つは、一般は180円にして高齢者も含め対象者が100円、もう1つは、一般と高齢者は150円で障がい者、子どもが100円というものかと思えます。

そのあたりの中で、広い意味での公平性や、利用者、運営側双方の様々な手間も考え、理解の得やすいのはどのようなやり方か、という議論だと思います。事務局としては、一般150円、高齢者含む対象者は100円というのがいいだろうということで、財政支的観点でみると十分許容できるということです。先ほどの3案の中で事務局案が最も市の財政支出の大きくなるやり方なのかと思えます。

一般の方を180円に値上げした場合でも、おそらくものすごく収支が良くなることはなくて、路線バスとの関係で整理をするという理屈で実施する方が180円にする根拠としては強いのかな、というのが私の印象です。

一方で、高齢者を100円にして一般150円というのは、手間の問題があり、高齢者の方も不便なところにバスが通っているだけでメリットはあるので、高齢者は150円としてもご理解はいただけるのではないかと、というご意見はいくつかいただいたところです。

また、一般、高齢者ともに180円というのは、市としてこれだけ補助金が出せると言っていることとも考えると、そこまで高くする必要はないのかなと思えます。

というところで、あえて3案にするとこのようになり、事務局としては一番お金のかかるやり方ができる、というところです。

改めて、何かご意見等ございますでしょうか。

#### 委員

独自証明書を市内の対象者に発送し100円にするという案ですが、とい

うことは、割引は府中市内在住の方に限り、市外の方は150円ということですか。

事務局

そのとおりです。

委員

そうすると、障がい者と子どもは市内と市外関係なく100円ですか。

事務局

細かいところの取扱は今後詰めていくところですが、基本的には市内の方というように考えております。

会長

市外の障がい者や子どもは150円ということですか。

事務局

その場で証明の提示は求めませんが、コミュニティバスは市民の皆さまの税金を使って運行しておりますので、市外の方への割引は考えておりません。

会長

これは少し議論が必要かもしれません。

障害者手帳には住所は記載されているので、確かめることはできますが、それでいいのかという点についてはかなり議論が必要かと思えます。

他にはいかがですか。

委員

金額が150円か180円かにつきましては、ちゅうバスの場合、始発が遅く、終発が早いため、運行時間が路線バスより短いことと、起点から終点までの距離が長いため、乗車時間が長いということを踏まえて、路線バスよりは安価に150円とするということと理解をしていただくということと、ICカードの場合バス特があるけれども、その分を鑑みれば、そこまでの大きな差はないということでご理解いただくということで、バス事業者の方にはご理解いただきたいと私としては思います。

先ほどの高齢者の割引の件ですが、現状は15%程度としても、かなり近い将来、団塊の世代の方が70歳以上になり、5年後くらいには割合が大き

く上がることも想定されるので、その時点でまた運賃改定という話にならないように、せめて向こう10年間の収支に関しては数字をみたほうがいいのかと思います。それを踏まえて、対象者の線引きを70歳以上にするのか、後期高齢者の75歳以上とするのかというところを考えた方がいいかと思います。また、高齢者の割引については、実施することで運転免許証の返納を勧めることができるという側面もあるので、何歳からを対象とするかの議論はありますが実施した方がいいかと思います。

#### 会長

今までのお話ですと、一般の運賃を150円にするか180円にするかというところは、市民の方からは150円でということですが、バス事業者さんの意向も強く関わるところなので、バス事業者さんとしてはいかがでしょうか。

#### 委員

率直に申し上げれば180円であるべきだと思います。路線バスとの不公平感というのは、当初事務局から話があったのが、路線バスを利用されている方というのは、税金が自分たちのために使われていないというえにちゅうバスよりも高い運賃を払っているという事実があって、ちゅうバスの方が運行時間帯も短いし、本数も少ないという点はそのとおりなのですが、路線バスをご利用の方からしてみれば、税金が投入されていて自分たちの負担が少ないのだから、サービスの質が落ちるのは仕方ないという見方をされるので、そういった方たちからすれば、路線バスと運賃がそろっていた方が納得されやすいとは思いますが。

しかし、他の委員の皆さんのご意見も納得できる部分があるので、事業者としてはやはり180円が好ましいところですが、150円という結論が全く受け入れられないわけではありません。

冒頭に申しあげたとおり、不公平感の解消というのは運賃だけの問題ではないので、コミュニティバスと路線バスの区分けを明確化し、経路の住み分けをしっかりとっていくというようなことを総合的に行っていくということで、皆さんの意見が150円ということであれば、受け入れていかななくてはいけないと思います。

#### 会長

路線バスとちゅうバスの路線が完全に重複している区間を利用される方にとっては、同じバスという見方に結果的になりますが、市としては、ちゅう

バスは路線バスの補完という整理でいいのですよね。

事務局

路線バスの補完と交通不便地域の解消がちゅうバスの趣旨でございます。

会長

交通不便地域といった場合に、若い方も含めて、駅まで歩くことがあり得ないような場所であれば、そのような場所で通常のバスより明らかに安い金額となると、疑問が出てくる面はあると思います。一方で、若く健康な方であれば問題なく徒歩や自転車で移動可能な範囲だけれども、少し歩行に困難を伴われる方だと徒歩等では難しいというような区域を主たる地域と考え、そういう場所では採算が合わないので路線バスが運行しないようなところなので、そういった場所を集中して運行し、全体の中で一定の割合を占めているということであれば、市の考え方としては路線バスとは明らかに違う役割を果たしていますということになるのだと思います。

そのように考えると、そこまで明確に分かれているかどうかは難しいのですが、明らかに路線バスが走るようなところにちゅうバスが走っているという箇所はあるのですか。

事務局

基本的には民間のバスや鉄道等が走っていないところを縫って府中駅とつなぐ形で運行しております。

会長

府中駅まで行くので、結果的に距離が長いところはあって、通常のバスであれば180円を超えてしまう区間を100円でやっている。実情は一部そうなのですよ。

委員

重複して我々が苦しんでいる区間というのは、最寄駅まで比較的近い短距離の区間で完全に重複していたり、ちゅうバスとちゅうバスの間に路線バスが挟まれていたりということです。具体的に言うと、南町・四谷循環で路線バスの方がかなり大きな減収になって、運行回数を減らさざるを得ないという状況があります。当初からそのような点を考慮して路線を設定したものの、結果的にそうってしまったということです。

委員

今回も何箇所か路線変更を議論していますが、委員がおっしゃるようなルートがこの会議の中で調整することは可能なのでしょうか。

会長

今回やるかどうかは別として、まさにそういうことを行うための会議です。

委員

であれば、その点が引っかかっていらっしゃるなら、この会議で解消してくことで納得いただくこともできるのかなと思います。

委員

困っていることを率直にお話しさせていただいて、それも踏まえた路線再編のご提案はさせていただきたいと思います。まずは府中市さんにお話しさせていただきつつ、そこで案を作った中で、最終的にはこのような会議体のおかけするという形でご提案できればと思います。

会長

考え方として、路線バスと同じか同じでないかということは整理べきだと思います。そのうえで、現状、結果的に路線バスと競合してしまっている箇所があって、それは望ましくはないけれども、ルートをひいた時の都合等ある程度やむを得ないことで、今後の路線再編の際には競合をなくしていく方向で行っていかうという発想でちゅうバスを運営していくのであれば、私は、今回は150円という整理でいいと思います。

そうでなく、要望のあったところにはちゅうバスを運行させ、結果的に路線バスと競合しても交通不便地域が解消していればいいということであると普通のバスと同じになってしまうので、そうすると150円という理屈は立たなくなると思います。

少なくとも中期的に路線再編を検討する場合には、ちゅうバスを路線バスにしたり、路線バスをちゅうバスにしたりすることも含め、より路線バスとの重複が無いような形で検討していくということが事務局を含め会議で共有できるのであれば、150円という方が市民の方の理解は得やすいと思います。

事務局にうかがいますが、ちゅうバスと路線バスの役割分担について中期的に考えた時に、より明確化する方向で行くのか、そうではないのかというところはのでしょうか。

## 事務局

長い目で見ますと、府中駅集中のあり方をある程度の期間で再編しなければならないと考えています。現在、府中駅集中にしているからこそ運行距離が延び、補助金も高額となっています。そうではなく、市内の主要な駅を起点に分散させる形でより使いやすくしていくのもひとつの方法だと考えております。

## 会長

ちゅうバスと路線バスとの住み分けをより明確にしていくという方針が市としてあって、それをこの会議の委員の方々が中長期的にはその方向で考えていくべきだということが共有できるのであれば、基本運賃は150円ということで今回である程度決したいと考えています。

今の整理は、中期的な方向はより役割分担を明確にしていくという方向性を共有したうえで、150円ということで提案させていただきます。

いかがでしょうか。

## 委員

会長がおっしゃった趣旨であれば、反対するものではありません。

付け加えさせていただければ、路線再編に当たって、本来、ちゅうバスは路線バスの補完的役割なので、路線バスにあわせてちゅうバスを変えてもらうというのが筋のような話にはなるのですが、そういう考え方だけではなく、ちゅうバス自体が長い間市民の方に親しまれ、定着された使われ方があるので、逆にちゅうバスにあわせて路線バスを変えということも考えなくてはいけないと思います。ちゅうバスと路線バスでどのような路線網を作るのかというところを市とすり合わせをさせていただいて、こういった場で議論をする中で再編を行っていければと考えております。

## 会長

そうしますと、基本運賃は150円ということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

## 会長

そうしましたら、次に高齢者割引ですが、事務局、これは今日どこまで議論しますか。

#### 事務局

これからの人口推移、高齢者の割合に関するご発言がありましたので、次回までに資料を次回提示させていただきます。

#### 会長

路線沿線の年齢別人口割合も概ね分かるかと思imasるので、それを踏まえ、多いからこそ割引をするのだとか、収支が厳しいので150円をお願いするといった議論ができればと思います。

加えて、独自証明書の発行のコストは意外にかかるかなと思います。手続方法も場合によっては相当手間がかかるかと思いますが、そのあたりの検討はこれからですか。

#### 事務局

詳細については今後検討してまいります。現在のところ、一度お送りした証明書は紛失、破損等がなければずっと使っていただくように考えております。

#### 会長

そうすると転出された場合の処理であるとか、考えるといろいろなことがあります。行政の立場から、目に見えないコストがあるということであれば納得してもらわなければならないので、そのあたりがないと決せないところかと思imas。次回もう少しやり方を詰めて出していただけるようお願いいたします。

高齢者割引について改めてご発言はございますか。

それでは次に、報告事項を事務局からお願いいたします。

(※事務局、路線変更の進捗状況、新設停留所の利用状況について説明)

#### 委員

実際に運転させていただいている立場から、特に北山町循環の新設停留所は徐々にお客様が増えていると感じます。

ただ、運転手目線からバス停の視認がしづらいので、バス停の標示等をつけていただけると助かりますので、ご検討いただければと思います。

#### 事務局

市としても協力させていただきたいと思imas。

## 委員

北山町循環の路線変更の件で、武蔵台通りは難しいとのことですが、武蔵台通りで実施できた場合には、市外の利用が増える可能性はあると思います。市民に対するちゅうバスということを考えると、市外の利用者増の可能性は考慮に入れていただければと思います。

## 会長

他にはいかがでしょうか。

それでは進捗ありましたら、またご報告いただければと思います。

次に「その他」について事務局からお願いいたします。

## 事務局

(マイナンバー取得手続きについて説明)

最後に、次回第6回の検討会議につきましては、4月22日金曜日午前10時から開催させていただきます。会場は北庁舎3階の第1会議室となります。

また、本日の議事録の案、次回の資料についても順次お送りいたします。

以上でございます。

## 会長

それでは、皆さま本日はありがとうございました。